

指定管理業務点検・評価シート(令和5年度業務)

令和6年7月31日

| | | | |
|--------|----------------|------|------------------------|
| 施設名 | 氷ノ山自然ふれあい館 響の森 | 所在地 | 八頭郡若桜町つく米 |
| 施設所管課名 | 自然共生課 | 連絡先 | 0857-26-7200 |
| 指定管理者名 | 一般財団法人鳥取県観光事業団 | 指定期間 | 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで |

1 施設の概要

| | |
|-------|---|
| 設置目的 | 国定公園氷ノ山の豊かな自然を紹介し、その魅力を体験できる場を提供するとともに、自然を大切にすることを心がけること。 |
| 設置年月日 | 平成11年7月18日 |
| 施設内容 | <ul style="list-style-type: none"> ○エントランスホール ○森のジオラマ ○学習展示ルーム ○ネイチャーラボ ○森の遊び広場 ○イヌワンホール ○イーグルスカインシアター |
| 利用料金 | 無料 |
| 開館時間 | 午前9時～午後5時 |
| 休館日 | 4月～9月：月曜日（夏休み期間中は無休） 10月～11月：月、火曜日 12月～3月：月、火、水、年末年始（12/29～1/3） ＊祝日の場合は翌日を休館日とする。 |

2 指定管理者が行う業務

| | |
|---------|---|
| 委託業務の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ○施設整備の保守管理及び修繕 ○施設の保安警備及び清掃等 ○その他施設の管理に必要な業務（管理施設の案内、付属施設及び備品の貸出、利用指導又は操作、施設の利用促進、広報活動、営業活動、自然観察会等の実施、その他施設の管理運営に必要な業務） |
|---------|---|

3 施設の管理体制

| | |
|------|---|
| 管理体制 | 正職員（常勤職員）：3人、臨時職員：3人〔計6人〕 館長（正職員1）－自然解説専門員（正職員2）－自然解説専門員（臨時職員1）－自然解説専門員（パート職員2） ※パート職員：R5.4～R5.12 2名、R6.1～R6.3 1名 |
|------|---|

4 施設の利用状況

| 利用者数（人） | R5年度 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|---------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|------|-----|-------|--------|--------|
| | | 3,754 | 13,168 | 4,687 | 3,382 | 4,314 | 2,647 | 6,102 | 3,002 | 368 | 651 | 1,200 | 1,232 | 44,507 |
| | 3,593 | 12,407 | 4,062 | 4,297 | 5,130 | 2,254 | 7,970 | 2,786 | 436 | 784 | 891 | 496 | 45,106 | |
| 増減 | 161 | 761 | 625 | -915 | -816 | 393 | -1,868 | 216 | -68 | -133 | 309 | 736 | -599 | |

| 利用料金収入（千円） | R5年度 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------------|------|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| | | 111 | 324 | 306 | 209 | 372 | 231 | 257 | 217 | 45 | 108 | 237 | 104 | 2,521 |
| | 59 | 268 | 243 | 276 | 547 | 128 | 179 | 106 | 45 | 147 | 325 | 126 | 2,449 | |
| 増減 | 52 | 56 | 63 | -67 | -175 | 103 | 78 | 111 | 0 | -39 | -88 | -22 | 72 | |

5 収支の状況

| 区 分 | | R5年度 | R4年度 | 増 減 | |
|---------|---------|------------|------------|------------|----------|
| 収入 | 事業収入 | 受託事業収入 | 53,304,000 | 53,925,000 | -621,000 |
| | | 県受託事業収入 | 201,731 | 432,810 | -231,079 |
| | | 事業収入 | 2,450,885 | 2,431,905 | 18,980 |
| | | 小 計 | 55,956,616 | 56,789,715 | -833,099 |
| | 事業外収入 | 雑入 | 70,250 | 17,186 | 53,064 |
| | | 小 計 | 70,250 | 17,186 | 53,064 |
| 計 | | 56,026,866 | 56,806,901 | -780,035 | |
| 支出 | 管理運営事業費 | 人件費 | 24,980,251 | 25,958,664 | -978,413 |
| | | 管理運営費 | 18,824,179 | 19,657,484 | -833,305 |
| | | 集客促進費 | 4,751,236 | 5,653,473 | -902,237 |
| | | 売店営業費 | 238,683 | 122,161 | 116,522 |
| | | 補助事業費 | 218,709 | 180,143 | 38,566 |
| | | 県受託事業費 | 0 | 0 | 0 |
| | 本部負担金 | 7,013,808 | 5,234,976 | 1,778,832 | |
| | 計 | 56,026,866 | 56,806,901 | -780,035 | |
| 収 支 差 額 | | 0 | 0 | | |

6 労働条件等

| 確認項目 | 状 況 | | | 備 考 | |
|---------------|-------------------|----------|------|---------------------------|--|
| | 正職員 | 非常勤職員 | 臨時職員 | | |
| 雇用契約・ 労使協定 | 労働条件の書面による提示 | 就業規則による | | 労働条件通知書による | ※書面の名称を記入 |
| | 就業規則の作成状況 | ○ | | ○ | ※常時10人以上の労働者を起 床する場合は作成、届出が必要 |
| | 労使協定の締結状況 | ○ | | ○ | ※労働基準監督署長への届出が 必要な協定の有無 |
| 労働時間 | 所定労働時間 | 8時間 | | 8時間 | ※幅がある場合は上限、下限を 記入 |
| | 時間管理の手法 | 自己申告 | | 自己申告 | ※タイムカード、ICカード、自己申 告、使用者の現認などの別を記 入 |
| | 休暇、休日の状況 | 週当たり2日 | | 週当たり2.1～3日 | ※幅がある場合は上限、下限を 記入 |
| 給与 | 給与金額 | 315,766円 | | 155,000円 (パート152,989円) | ※平均月額を記入 |
| | 最低賃金との比較 | 適 | | 適 | ※適否を記入 |
| | 支払い遅延等の有無 | 無 | | 無 | ※有無を記入 |
| 安全衛生 | 一般健康診断の実施 | 実施 | | | |
| | 産業医の選任 | 選任の要否: 否 | | | ※規模の要件あり |
| | 安全管理者の選任 | 選任の要否: 否 | | | ※業種・規模の要件あり |
| | 衛生管理者の選任 | 選任の要否: 否 | | | ※規模の要件あり |
| | 安全衛生推進者(衛生推進者)の選任 | 選任の要否: 否 | | | ※業種・規模の要件あり |

(参考)

○労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例(労働基準法に基づくもの)

- ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合(労働基準法第18条)
- ・1ヶ月単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要)
- ・1年単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか)
- ・1週間単位の非定型的変形労働時間制(労働基準法第32条の5)
- ・時間外労働・休日労働(労働基準法第36条 いわゆる「36協定」)
- ・事業場外労働のみなし労働時間制(労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要)
- ・専門業務型裁量労働制(労働基準法第38条の3)

○各種管理者等の業種・規模に係る要件(労働安全衛生法に基づくもの)

| 種別 | 業種 | 規模(常時使用する労働者数) |
|---------|--|---------------------|
| 産業医 | 全ての業種 | 50人以上 |
| 安全管理者 | 林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む。)、電気業、ガス業、 熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品 小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業 及び機械修理業 | 50人以上 |
| 衛生管理者 | 全ての業種 | 50人～200人(1人選任) |
| | | 201人～500人(2人選任) |
| | | 501人～1,000人(3人選任) |
| | | 1,001人～2,000人(4人選任) |
| | | 2,001人～3,000人(5人選任) |
| | | 3,001人以上(6人選任) |
| 安全衛生推進者 | 安全管理者と同じ | 10人以上50人未満 |
| 衛生推進者 | 安全管理者の選任を要する業種以外の業種 | 10人以上50人未満 |

7 サービスの向上に向けた取組み

| 区分 | 取組み内容 |
|---------|---|
| 休館日 | ・夏休み期間中は無休とした(継続実施) |
| 利用料金 | ・氷ノ山登山や自然散策、創作体験等の自然体験プログラムについて、学校行事(鳥取県内の中学生以下)で行う場合は、参加料を全額または一部減免とした。 |
| イベント関係 | ・初心者向けから上級者向け、幼児から大人向けとそれぞれの対象に合わせたイベントを実施した。(親子登山、大人の森のようちえんなど) ・親子対象の通年イベント(親子自然研究クラブ)を実施し、より深い学びや子供たちへの環境教育を実施することができた。 ・地域の資源である棚田で田植えや稲刈り等の農業体験や自然観察会等を行い、地場産業や食育、生物多様性等への理解を深めてもらうことが出来た。 |
| 広報・営業関係 | ・新聞、フリーペーパー広告やSNSを活用し響の森の活動状況や自然情報を発信した。 ・個人向けのエコツアーを夏のチラシでPRし、シャワークライミングやガイドツアーの利用増に繋がった。 |

8 利用者意見への対応

| | |
|------------|---|
| 利用者意見の把握方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの意見把握 (施設利用者・イベント参加者・利用学校団体へのアンケート、施設窓口やHP、SNSでの意見受付) ・職員からの提言(担当者等が気づいた問題点を情報共有) ・ボランティア等からの聞き取り |
|------------|---|

| 利用者からの苦情・要望 | 対応状況 |
|---|---|
| 学習展示ルームの変身衣装が臭い。 氷ノ山のプロジェクトマップが動かなかった。 | 除菌、消臭をこまめに行う。 主電源の入れ忘れのため、朝のチェックを徹底する。 |

| |
|--|
| 利用者からの積極的な評価 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校利用にあたり、多くの提案をしてくださるので助かった。学校教育のプログラムがほぼ無料というのありがたいかった。 ・天候に左右される計画だったが、前日、当日と連絡を取ってくださりありがたいかった。事前FAXがありがたいかった。 ・施設を利用した生徒が、響の森のチラシに大変興味を持っており、また家族で行きたいという子もいた。 ・昆虫観察会は、普段見ることができない生き物と出会うことができる、親子で楽しめるイベントで良かった。 ・棚田プロジェクトに1年を通して参加できて良かった。解説も興味深く楽しく、生き物観察もできて幸せでした。 ・登山途中での危険箇所の説明が適切で良かった。自然のことを色々調べて良かった。 ・ジオラマでは森の様子が再現されていて感動した。 |

9 指定管理者による自己点検

| |
|---|
| 〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・1階エントランスに解説板を設置した水槽で生き物展示を行い、来館者から好評を得た。 ・アカハライモリ等の生育地になっている町道(側溝)を「自然ふれあいロード」と名付け、ボランティアと協力して草刈り等の環境保全活動に取り組んだ。 ・若桜町の指定管理施設である高原の宿氷太くん及び氷ノ山キャンプ場と戦略的パートナーシップを締結し、キャンプ場HP内等でエコツアーの宣伝を行うなど協働してのPRを行った。キャンプ場利用者に対して、出前での創作体験を実施し好評を得た。 ・自然体験プログラムを組み込んだ宿泊プラン造成のため、高原の宿氷太くん宿泊とスノーシューハイクのセットプランのモニターツアーを実施した。 |

| |
|---|
| 〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕 |
| <p>〔現在、苦慮している事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジオラマの照明は全て電球であり消費電力が多い。また電球自体が1つ1万円前後し高額な事と高電圧のため寿命が短い。そして数量が多いため電球が切れ交換に苦慮している。 <p>〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の校外学習や幼稚園・保育園の園外保育利用等による利用者数を増やすため、電話や直接訪問などによりPRを行う。 ・県東部の公民館・児童館及び鳥取市内児童クラブに利用を呼びかける案内を行う。 ・大人をターゲットにしたイベントを増やすため「大人の趣味講座」として新たな体験プランを造成する。 ・若桜町観光協会等と連携し、教育旅行のモデルプランを作成する。 |

10 施設所管課による業務点検

| 項 目 | 評 価 | 点 検 結 果 |
|---|-----|--|
| 〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応 | 3 | ○エレベーター、自動ドアは業者による定期点検を実施している。 ○展示設備は毎日職員が点検している。 ○ジオラマの照明の電球交換をこまめに行い、展示の魅力を損なわないよう努めている。 ○保安警備は閉館時には職員が定期的に見回るとともに、閉館時には機械警備で対応している。(機械警備機器を1か所増設) ○清掃は業者委託し、毎日トイレや床を清掃した。 ○緊急時の対応等はマニュアルを作成し、迅速な対応に努めている。 |
| 〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施 | 3 | ○入館料金は無料だが、創作活動等の材料費については実費相当額を徴収している。 ○苦情等のトラブルの未然防止と迷惑行為について対応マニュアルを作成し、適正な対応に努めている。 ○学校行事(県内の中学生以下)で自然体験等を行う場合の参加料は全額または一部を免除している。 |
| 〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作 | 3 | ○案内カウンターには土日祝日の来館者の多い日は常時職員を配置し、利用者に施設の利用解説を行っている。(平日も事務室からすぐ対応可能) ○備品の貸し出しはスキーセット、スノーシュー、スバツツ。 |
| 〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応 | 3 | ○スマートフォン対応及びSNS連携ができるホームページを活用し、引き続き情報発信の強化を行った。 ○評判の良い少人数向けエコツアーを継続して実施したり、インターネットのイベント・プログラム紹介サイトにおいてPRしたりすることで、夏休み期間を中心にアウトドア愛好者や家族連れ、インバウンド等の利用促進を図っている。 ○夏休み期間中は休館日なしとしている。(18年度以降継続実施) ○響の森クルー(ボランティア)制度を設け、自由意思による野外活動や創作体験実施時の補助、館内展示の制作等の協力を得ている。 ○個人情報保護・情報公開はマニュアルを作成し遵守している。 |
| 〔収入支出の状況〕 | 3 | ○事業計画と比較すると、概ね計画どおりとなっている。 |
| 〔職員の配置〕 | 4 | ○夏休み期間中は継続して全日開館を実施している中で、限られた職員数であるにもかかわらず、利用者の利便性が向上するように工夫して運営している。 |
| 〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など) | 3 | ○必要な規程類は整備されており、会計事務はおおむね適正に処理されていた。 |
| 〔関係法令の遵守状況〕 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 ○県内発注(鳥取県産業振興条例) | 3 | ○関係法令は遵守されており、施設の管理・運営は適正であった。 |
| 〔県の施策への協力〕 ○障がい者就労施設への発注 | 3 | ○障がい者就労施設への物品役務の調達実績あり |
| 総 括 | 3 | ○エコツアーの充実によるリピーターの獲得など、工夫を凝らした柔軟な施設運営に取り組んでおり、また、学校等への出前事業による連携などにより多くの人々に氷ノ山の価値・魅力を紹介するという施設の役割を果たしている。 ○自然体験プログラムや小中学校などの団体受け入れの際に、丁寧な打合せを行い、ニーズに合わせた自然体験を提供しており、利用者からの評価が高い。 ○年間を通じて氷ノ山の豊かな自然を活かした自然体験プログラム等のメニューを充実させることにより、体験プログラム参加者は過去最多を記録した令和元年度に次ぐ29,506人を記録した。 |

《評価指標》5: 協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。

- 4: 協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
- 3: おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
- 2: 協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
- 1: 協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。

※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。